

令和7年度 第1回養老町計画審議会及び養老町地方創生推進委員会 議事録

日 時：令和7年10月2日（木） 13時27分～15時03分
場 所：養老町役場 4階大会議室

【事務局】

本日は、ご多用中にも関わらず、養老町計画審議会及び養老町地方創生推進委員会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、両会議につきましては開催目的が共通しており、協議事項の連動性を考慮した結果、審議会及び委員会を同時開催とさせていただきますので、あらかじめご了承の程よろしくお願ひ申し上げます。

また本日、「養老町まちづくりビジョン後期テーマ別戦略等」の策定支援業者であるネクストアイ株式会社より、説明の補助のため2名同席させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは会議に先立ちまして、町民憲章の朗唱をお願いしたいと思ひますので、ご起立をお願いいたします。

前段を私が読み上げますので、後段をご唱和願ひます。

－「町民憲章」の朗唱－

【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。

申し遅れましたが、私は、総務部事務局の中島でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、22名の委員様のうち21人の委員様にご出席をいただいております。養老町計画審議会設置条例第6条第2項および養老町地方創生推進委員会設置要綱第6条第2項に、本審議会および本委員会は、「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されていることから、本日の会議は成立しております。ただ今から、令和7年度第1回養老町計画審議会及び養老町地方創生推進委員会を開催させていただきます。

また、本日の委員会から、人事異動等により新たに4名の委員の方をお迎えすることになりましたので、ここでご紹介させていただきます。

養老町議会 議長 早崎 百合子（はやざき ゆりこ）様

養老町議会 副議長 吉田 太郎（よしだ たろう）様

大垣公共職業安定所 業務部長 葛西 俊夫（かさい としお）様

養老町社会福祉協議会 事務局 中川 翔太（なかがわ しょうた）様

以上の4名の皆様でございます。よろしくお願ひいたします。

新たに委員となられた4名の皆様には、お手元に辞令を配布させていただきます。

本来でしたら、お一人おひとり手渡しするところでございますけれども、お時間の都合上、省略させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。

まず、本日の会議次第、裏面に委員名簿がございます。

また、委員の皆さまに事前にお配りしました資料として、

資料1 ようろう未来会議実施報告書

資料2 養老町まちづくりビジョン 後期テーマ別戦略骨子案

資料3 第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の評価・検証について

資料4 地方創生関係交付金事業について がございます。

また、新任となられた委員様へは、養老町まちづくりビジョンと、養老町人口ビジョン（改訂版）第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の冊子をお手元に配布しております。

皆さま、資料はお間違いないでしょうか。万が一、資料がないようでしたら、挙手にてお知らせください。

よろしければ、早速、協議事項に入りたいと思います。次第に基づき、順次進めてまいります。

なお、議事録作成のため、本日の会議は録音させていただきますのでご承知おきください。

それでは、ここからの進行は、大宮会長にお願いしたいと思います。大宮会長、よろしくお願いたします。

【会長】

それでは、お手元の次第に沿って進めていきたいと思います。

まずは、前半と後半に分かれておまして、ただいま課長より説明がありましたとおり、前半は計画審議会での協議事項が2つ、後半は地方創生推進委員会の協議事項が2つということで、2つずつの協議事項がございます。まず、前半の計画審議会の協議事項1つ目です。よろろ未来会議の結果について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料1に基づき説明）

【会長】

ご説明、ありがとうございます。では、ただ今の説明についてご質問がある方は挙手をお願いします。

私から少し確認ということですが、今回のよろろ未来会議で得られた成果というか、皆さんの声というのは、今後どのように活用されるご予定か、ご説明いただければと思います。

【事務局】

今回のよろろ未来会議でいただいたご意見につきましては、この後、協議事項2のほうで後期テーマ別戦略骨子案についてご説明させていただきますが、そちらの見直しの参考意見とさせていただきます。修正等を加えさせていただきます。

また、その骨子案の中の10の戦略に加えまして、施策の改定のほうにも反映させながら取り組んでまいりたいと思っておりますし、また次回以降の会議でも、資料等を含め具体的なものを案として提示させていただきますが、そちらの内容にも反映させていただく予定でございます。

【会長】

ご説明をいただきました。確認ということでご質問させていただいたところです。

では、そのほか、質問等ございますでしょうか。

お願いします。

【委員】

いつもこういう会議、私ずっとやっています。首長が中心となってしっかり捉えないとできない。職員は3年、4年で異動となる。この人口が減る中で、町をどうしようかという思

いをしっかりと持ってもらわないと、何回やっても同じことです。

本当に改めて、実現できるか分からないけれども、次の世代が誇れるようなまちづくりをしてもらいたい。そういう骨子は企画財政課が作っていると思うし、こういう会議は非常に大切なものだと思う。その辺り首長はどう考えておられるのか。

【会長】

ありがとうございます。その点、何かお答えできることがあれば。

例えば、よろろ未来会議では、町長さんが少し顔を出されるとかそういう事もございましたでしょうか。

【事務局】

ただいまの委員さんご発言のご意見なんですけれども、首長の捉え方という部分は、町長から直接語っていただかないといけない部分もあるかと思うんですけれども、この骨子案を作るにあたって町長のヒアリングも受けておりますし、またよろろ未来会議の結果も報告させていただいたうえで、今日の協議事項のほうを提案させていただいております。十分にご理解というか、町長の意見を反映したうえで、今日の会議に協議事項を上げているということでございますので、そういった理解をお願いしたいと思います。

【委員】

いつも思うのが、消化ゲームで終わっちゃう。次に何か進歩したら、今回これが出ていますけれども、これをやりましたけれどもという報告だけで、目に見えるものというのは、とにかく何か非常に進捗状況が遅いという感じがします。

たまたま昨日、中日新聞に韓国・釜山の件、出ていましたよね。韓国・釜山、第二の都市が消滅するぐらいの時代なんですよ今。我が養老町は消滅可能性自治体になっています。そういうことを喫緊に捉えて、首長とか役場の皆さん方、本当に我々は応援したいと思うんですけれども、そういうことを考えてまちづくりをしてもらいたいなと思います。

参加していただいた皆さんにも、会議で一生懸命いろいろ意見を言ってもらえたりするけれども、それが実現できるような動きをしてもらいたい、というのが一番でするので、よろしくお願ひいたします。

【会長】

ありがとうございます。

ただいまのお言葉、承りましたので、ぜひこれからもみんなで、役場で、協議をいただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

では、そのほか、質問等ございますでしょうか。

【委員】

私、実際に、よろろ未来会議に参加させてもらった者の一人なんです。参加した感想みたいになっちゃってしまうんですけれども、本当に有意義な会議だったなというのが体感としてあります。集まった方の年齢層も割と若めだったということで、なかなか町内にある会議と言われるものの中で、30、40代、それから高校生、もちろん70、80ぐらいの方もいらっしゃいましたけれども、本当に全世代が集まって一緒に土俵に上って話をできるということが、とても貴重な体験だったなと思います。その中で、誰も気兼ねすることなく、本当にフラットに平等に話し合っ、大人も子供も話し合うことができたことで、すごくいい空気が流れていて、こういう場所がこれから増えていくと、本当にいいなと思いました。

話の進め方や会議の進め方の中で、とてもよかったなと思うのが、自分たちにできることは何だろう、町民一人一人として、誰かがやってではなくて、やってほしい、自治体、役場側しかできないこともあると思うし、自分たちが一人一人としてできることは何だろうということも一緒に考えましょう、という形でテーマが出されていたことで、他人事ではなく自分事としてこの問題・課題を捉えて考えて、自分だったら何ができるかなということそれぞれみんな持ち帰って解散したと思います。会議は終わってしまったんですけども、それが町の機運醸成みたいになっていくのかなと、そんな空気で終わったのを覚えています。

実際、この会議で、同じような思いをした仲間がいるんだなということを知って、つながりができたということもありました。私も、同じぐらいの世代で、同じようなことを考えている人がこの町にいたんだということで3人お友達になりました。何かそういうことの積み重ねで、町民がこの町を変えていくみたいなの、そんな空気ができていくと、いろいろな事がより進みやすいのかなと思いましたので、町主催でこういう会議をやっていくのは準備もすごく大変だと思うんですけども、例えばじゃあやりたいという人は別にやってもいいよみたいに、それこそ官民が一緒になって、こういう交流の場であったりとか、情報交換、意見交換の場というのが作れて、増えていくと、うれしいなと思います。

【会長】

参加された方から、今ご意見というか、ありがとうございます、とても助かります。

そうですね、こういった会議は定期的にやっていくことで、皆さんの意識であるとか、具体的な動きがあるということが、行政として見えてくるかなとかというふうには思っております。また、私としても、大学と地域とこういった場所をつくる場合もありますが、なかなか30、40代の方々が集まるのは難しいのが実態というのがあります。その中で、高校生も含め、30、40代の参加者がいらしゃった会議というのは大変有意義でした。ありがとうございます。

そうすると、ここの報告書についても少し計画書のなかでぜひ有効に活かした方がいいかもしれませんね。ありがとうございます。

少し整理しますと、定期的にこういった会議をやってもらうとうれしいなというお声ということでよろしいですかね。

【委員】

はい。

【会長】

ありがとうございます。

では、そのほか質問等ございますでしょうか。

先ほどの年代別の参加者に関連するんですけど、高校生については町内の高校生か、町外に通っている高校生かというのは一緒なんですよね。

【事務局】

まず、大垣養老高校の生徒の方が10名です。この中には、町外から大垣養老高校に通っている方も少しいます。あと、高校生のほかの4名の方は、養老町から大垣市内の高校、岐阜市内の高校に通っている方ということで、合わせて4名の方で、合計が14名になります。以上です。

【会長】

たくさんのが高校生が参加されて、とてもすばらしいと思いますし、ほかの市に通っていらっしゃる高校生の目線である意味、違う市町というところでもとても大切ななと思ったので、この会議は継続して行えることを期待しております。

それでは、この協議事項の1つ目、ようろう未来会議についてはここで一区切りつけたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、協議事項（2）後期テーマ別戦略骨子案について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料2に基づき説明）

【会長】

ご説明ありがとうございました。

現在、策定を進めている「養老町まちづくりビジョン後期テーマ別戦略等」の骨子案について事務局より提示がございましたが、何か質問等がございましたらお願いします。

ちなみに、今回の協議事項は審議事項ということで、この場で皆様の承認をいただくかどうかということになりますので、積極的にご発言をいただければうれしいなと思います。よろしくお願ひいたします。

では、私から質問ですけど、変更点で、脱炭素であるとか、そういったカーボンニュートラルに関連することについては、8の自然環境というところに含まれるという解釈でよろしいでしょうか。

【事務局】

そのとおりでございまして、自然環境の中で取組として実施してまいりたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

その他、質問などございますでしょうか。

では、特に用語であるとか単語の意味が少し分かりにくいとか、そういうものも含めてご質問があればと思いますが、大分ちょっと嫌らしい質問になりますが、先ほど町民の方々が集まるようろう未来会議の、仮に後継としてこの会議を引き続きやるとすると、この戦略の中だと、コミュニティーの活性化とか、あと共創と共存の辺りに、この会議の例えば後継があるとすると、続けられるものでしょうかね。

【事務局】

今の会長のご質問ですけれども、ようろう未来会議の手法みたいなものを次に生かしていくとすれば、この後期テーマ別の施策体系でいきますと、1の魅力あふれる地域づくりの2の共創と共存への持続可能なまちのところが、非常に活用しやすい部分かなというふうに考えております。

【会長】

ありがとうございます。

そういう意味では、その後期のテーマ別戦略の中でも、こういった活動を継続して行える

ような枠組みが組み立てられているというふうになります。よかったなと思っているところ
です。

他にご意見・ご質問等はよろしかったでしょうか。

それでは、協議事項（２）については承認事項であると思われまますので、今回出たご意見
などを踏まえて事務局の方で必要な修正を加え、骨子案とすることに賛成の方は、挙手をお
願いたします。

【委員】

（全員挙手）

【会長】

挙手が全員のようなので、協議事項（２）は承認されました。本骨子案を基に具体的な
施策や評価指標について検討を進めてください。

続きまして、地方創生推進委員会での協議事項に移ってまいりたいと思います。

まずは、協議事項（３）第２期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の評価・検証につ
いて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料３に基づき説明）

【会長】

事務局から説明が終わりました。昨年度を中心にこれまでの取組の報告でございましたが、
何かご質問等がございましたらお願いします。

【委員】

１７ページの空家等対策の推進についてなんですが、高田地区、空き家、空き地がいつば
いあるけど、これをどうするかというようなことで、町のほうは一応調査をされている。そ
の後にどういうふうに使ってもいいのか、言いたいのは、その辺りどのぐらい調査をされて
いるか。ただ、空いている、空いていないだけで、その後どうされるかという、地主とい
うか地権者さんの意向、その辺りまで聞いておられるか知りたいなと思って。

それともう一点、ふるさと納税について、養老町といえば肉は出てくるんですけども、
ホームページでふるさと納税を見ると、２番目ぐらいに出てくるんだね、金の将棋の駒が。
役場の答弁だと、ふるさと納税で結構出ているんだという話なんですけれども、返礼品の順
位づけというのはどういうふうに養老町の場合はしているのか。その辺りちょっと聞きたい
と思います。

【会長】

ありがとうございます。

では、ただいまのご質問に対して、事務局、よろしくをお願いします。

【事務局】

先ほどの委員の質問のうち、空き家の調査具合につきましては、所管課のほうに確認した
い部分もあるんですけども、あくまでもやっぱり私有財産ということで、あまり踏み込ん

だ部分についてまでは調査できない課題があると私のほうでは把握しております。また、所有者の意向についてはそこまで明確な回答を、執行部というか行政では持っていないのではないかというふうに思っています。

次に、ふるさと納税の順位づけなんですけれども、どのサイトを見られたか分からないんですけれども、いわゆるポータルサイトですね、「さとふる」さんとか「ふるなび」さんとか、それぞれのところで順位というのは、そのポータルサイトに出ている順であったり、あるいはキャンペーンとかで前に出しているということで、必ずしも町の意向ということではなく、それぞれのポータルサイトでも多分出てくる順番が違うと思いますので、その辺りは町のほうでコントロールし切れているものではないというのが実態です。以上でございます。

【委員】

業者のほうで、表示順が人気順になされているという、そういう考えですか。

【事務局】

実際に、人気にもよるようでした、8月、9月で例えばたくさん出た返礼品については、全国の中でも上位のほうに、いろいろな寄附者の目に触れるようなところまで上がってくるんです。寄附状況とか、そういったものを踏まえてランキングされているという事ですかね。養老町で検索した場合の順番と、肉で検索した場合の順番とかでも、私が見た限りでは違います。ちょっと細かい仕組みまでは分からないんですけれども、町でコントロールできる範疇ではないのではないのかなと。

【委員】

分かりました。

【会長】

ありがとうございます。

そのほか質問などございますでしょうか。

では、私のほうから、先ほど3番のほうで企業版ふるさと納税についてご説明をいただきました。70周年という節目の年だからこそ、企業様が寄附というか、ふるさと納税をしていただきましたが、継続的な見込みがあるのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

【事務局】

ふるさと納税の企業版についてのお話なんですけど、確かに去年は70周年ということで多くの企業さんの目に触れる、養老町が目には触れる機会が多かったということが、寄附額が伸びた一つの要因というふうに考えておるんですけれども、それ以外にも、ふるさと納税の企業版のほうは、全体の金額というのも随分と膨らんでいる中で、養老町を応援したいと思うような企業様が多くなっているのも一つあると思います。もう一つは、この70周年の年だけじゃなくて、それ以前から定期的というか、毎年決まった額をご寄附いただいているような企業さんもございますので、そうした中でいきますと、今年度の70周年が終わったからといって、特に大きく下がるとかということは今のところ考えておりませんし、きちんとした計画の下で、養老町がいろんな企業さんにご理解いただけるような事業を進めていく中では、全体の下地は広がっていていると思いますので、ある程度安定的な寄附が見込めるのではないかなと、事務局としては考えております。

【会長】

ご説明ありがとうございます。

そのような形でふるさと納税、企業、個人の方から、外から収入を得ることは大変いいことだと思います。やはり企業様の大きな寄附というのはいろいろと活動が広がるという意味では、一つ大きくポイントかなと感じた次第です。

では、大変申し訳ありません。この資料3のまち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の評価・検証につきましては、また個別のご意見等がございましたら、別途事務局のほうへお声を寄せていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で協議事項（3）について協議を終了いたします。

続きまして、協議事項（4）地方創生関係交付金事業について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料4に基づき説明）

【会長】

事務局から説明が終わりました。国の交付金を活用した事業の実施状況の報告でしたが、何かご質問等がございましたらお願いします。

【委員】

交付金の使用状況とか、どんなことをやったかというのをすごく分かりやすく報告いただいたんですけども、よくある話が、補助金で立ち上げたものの、その後の継続はどうなっているんだという話で、どの自治体でも課題になっていると思います。今報告いただいているのも、この補助金を使い切った今という状況だと思うので、今後そのときにやった活動、体験プログラムであるとか、立ち上げた施設であるとか、どう生かしていくのかということを実際に本気で考えたほうがいいのかなと思います。それは、立ち上げに関わった業者さんはもう手を離されるので、養老町の人、養老町の事業者が引き継いで、町の魅力をよく知る者として継続して、その場所を生かす、その機会を生かす、ということを考えていかなきゃいけないのかなと思います。私自身が関わっている部分もちよろちよろあるんですけども、現状としてはここに記載されたものが既にやられていないという状況にありますので、そこも併せて、また報告みたいなことが聞けるとうれしいなと思います。

【会長】

ご質問ありがとうございます。

まず、継続については全体的にどのようなご意向が、難しいところももちろんあると思いますが、何か事務局さんからございますでしょうか。

【事務局】

今のご質問というか、方向性なんですけれども、確かに報告にもあったとおり、補助金を受けた後については、なかなか実際のところ数字がついてこないんだということで、何とか自走していける、身の丈に合った形で、全体を少し小さく抑えていく部分も、それからやっぱり収入のほうですかね、財政的な支援の部分のほうも、今交付金の事業を紹介ということなんですけれども、ほかにもいろんな形で財源のほうを確保しながら自走していけるように進めていきたいと思っておりますけれども、ちょっと厳しい状況だということは我々も話しているところなんです。すみません、以上です。

【会長】

大変貴重なご指摘と今後のご意見ということで、また役場としては先ほどおっしゃったように庁内、役場だけじゃなくて、町民の方々も含めて出来上がった施設であるとか、プログラムの継続というのは検討する、披露する場があるといいのかなと思った次第です。ありがとうございます。

では、やや議論の時間が少ないですが、この地方創生関係交付金事業についてはここで区切りをつけたいと思います。

それでは本日最後になりますが、協議事項（５）その他でございますが、事務局の方から何かございますでしょうか。

【事務局】

事務局からは特にございません。

【会長】

それでは、全体を通してでも結構ですので、委員の皆さまから何かご意見等ございますでしょうか。

ご意見・ご質問がないようですので、以上を持ちまして、本日の協議事項は終了となります。

慎重審議、ご協力ありがとうございました。事務局へ進行を、お返しします。

【事務局】

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

これで、令和7年度第1回 養老町計画審議会及び養老町地方創生推進委員会を閉会させていただきます。

なお、次回開催は12月ごろを予定しております。日時が決定しましたら、ご案内いたしますので何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。